

「手話でつむぐ住みよい街・枚方市手話言語条例」(案)に対する  
意見募集についての実施結果

【意見募集の概要】

(1) 意見募集期間

令和2年12月16日(水)～令和3年1月8日(金)

(2) 意見募集の周知及び閲覧場所

枚方市役所本館・別館受付、地域健康福祉室(障害福祉担当)窓口(市役所別館1階)、ラポールひらかた、各支所、枚方公園青少年センター、各生涯学習市民センター、障害者相談支援センター(パーソナルサポートひらかた、地域支援センターゆい、相談支援センター陽だまり、障害者相談支援センターわらしべ、地域生活支援センターにじ、クロスロード) ※市ホームページにも掲載

(3) 意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、市ホームページ

【意見募集の結果】

意見の概要と市の考えは以下のとおりです。

- ※ 提出された意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しています。
- ※ 類似の意見に関しては、集約しております。
- ※ 要望には、個別に回答いたしません。

提出件数 38件

項目等	件数
条例全体に係る意見	2
市の責務	2
意見聴取	1
委任	1
その他	1
要望	31
合計	38

意見 番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する市の考え方
1	条例全体に係る意見	審議会の委員に医療関係者がいないのはなぜか。	審議会については、各分野の学識経験者・関係団体・当事者から選出された委員で構成され、広い見地からご意見いただくこととしています。
2	条例全体に係る意見	具体的にいつ、どのような施策を行うのか明示してほしい。また、財政的な措置を条例に明文化してほしい。	具体的な施策はこの条例には明示しておりませんが、施策の実施にあたっては財政措置が自ずと伴うものであり、この条例には明記しておりません。
3	市の責務 1項	ろう者が手話で知識を得ることが社会参加の促進につながるのでしょうか。	手話で知識を得ることで社会参加の促進に繋がると考えます。
4	市の責務 5項	市は市民や事業者に対し、手話への理解や普及促進を図るとあるが、「枚方市」はどうか。条文に枚方市自身も理解や普及促進することを明記してほしい。	条文において「市」は枚方市を指しております。
5	意見聴取	条例が有効に機能しているか確認するために、ろう者及び関係機関等が出席する意見聴取会を年一回程度開催することを、条例に明記してほしい。	この条例の進捗については、障害者計画において図っていくとしており、社会福祉審議会の障害福祉専門分科会において審議を行う場としています。また、意見聴取については、広報・HP等で周知いたします。
6	委任	「この条例の施行に関し、必要な事項は、市長が定める」とあるが、「議会の採決で定めるに」に変更してほしい。また、施行の責任や必要な事項は誰に求めるのか、明確にしてほしい。	条例案は、3月議会に上程する予定です。
7	その他	今回の意見聴取について、手話で意見を言えるようにしてほしい。職員が直接手話で意見聴取するなどしてほしい。	新型コロナウイルスの影響により、意見聴取会を実施しませんでした。広く市民の方からの意見聴取に努めました。

要望	
8	「市は、ろう者が乳幼児から・・・」とあるが、これだとうろうの両親に生まれた聴児は含まれない。ろう児・者に限定することなく、手話が必要な環境にある全ての子供に手話の早期教育ができる条文にしてほしい。
9	聴覚障害者に対し、FAX で連絡をとっているが、行き違いが起こるときがある。テレビ電話やタブレットを利用すれば、行き違いが減るように思う。また、介護や医療を学べる手話講習会の開催を希望します。
10	市立ひらかた病院に医療の知識をもつ手話通訳者の配置をしてほしい。また、公的機関において IT 機器を活用した手話通訳体制を整えてほしい。
11	病院、学校、公的施設などあらゆる場所にタブレット端末を設置してほしい。また、休日診療所において、手話通訳者の同行を求められた改善してほしい。
12	ろう者に貸与もしくは給付して、いつでもリモート手話通訳を活用できるようにしてほしい。手話通訳者の報酬が低く、現状では良い通訳者もしくは若い人材が育たない。
13	手話講習会の講師は内に住み、指導力のある方（手話という言葉を深く理解している）に担ってほしい。手話通訳者の質は講師の指導力によるところが大きい。
14	ろう者がいつでもどこでも手話通訳を依頼できる体制を整備すべき（現状は開庁時のみ）。また、手話ができる職員を採用してほしい。
15	障害福祉担当だけで課題を担わせるのではなく、市長から直接指示をしてほしい。
16	緊急時に手話通訳依頼できるよう、リアルタイムで連絡できる環境整備をしてほしい。
17	枚方市独自の電話リレーサービスまたは遠隔手話通訳の体制を整えてほしい。
18	市内の医療系大学または専門学校の学生向けに手話講座を実施してほしい。
19	日常生活用具にタブレット端末を追加してほしい。
20	銀行などのトラブルの際に、タブレット端末を活用し、ろう者に不便がないようにしてほしい。
21	市内の店舗で、ろう者が安心して利用できるようにしてほしい。
22	庁舎内において、市民他対応がある部署には、複数の手話通訳者を配置してほしい。
23	市立学校において、通年の手話の授業を実施してほしい。
24	閉庁時の手話通訳の予約方法が分からない。
25	学校にろう講師を派遣し、ろう者の背景やろう教育を子供たちに知ってほしい。
26	医療や福祉の仕事を目指す学校に「手話」の科目を設けてほしい。手話のできる医師や看護師を育成してほしい。
27	手話通訳者が不在のときでも、筆談で職員が対応してほしい。手話のできる職員を増やしてほしい。
28	医師や看護師がマスクをしたままでは、口の形が読めず不安。また、医療の場面において、遠隔手話通訳の体制を整備してほしい。
29	市役所のロビーにテレビがあるが、字幕もなく、内容が分からない。広報ひらかたに手話をつけてほしい。
30	市内の病院に手話単語や例文の映像を DVD にして配ってほしい。

要望	
3 1	避難所に手話通訳者を複数配置してほしい。また、アナウンスなどは目に見える情報を名がしてほしい
3 2	日本語が苦手なろう者に識字教室を開いてほしい。
3 3	枚方市主催のイベントは、必ずマイクや磁器誘導ループを使用してほしい。
3 4	手話通訳者や要約筆記者に守秘義務を順守するよう徹底してほしい。
3 5	店舗において整理番号を発行する際は、電光掲示板を設置すれば、高齢者にとってもわかりやすいと思う。
3 6	買い物に行ったときに、店員と意思疎通が上手くいきません。また、感染防止のビニールシートがあることによって、レジで料金の表示が見えなく困っています。
3 7	通訳者を伴って病院を受診した際に、通訳者の質が低かったり、異性の通訳者による恥ずかしさがあります。また、医師によっては通訳者を蔑ろにする場合があります。
3 8	ろう者への理解を深めるために、ろう者になる体験イベントを開催してはどうか。